

ことしの村のしごと

～令和8年度予算概要～



the most beautiful
villages in japan

「日本で最も美しい村」連合

赤井川村

目次

1 令和8年度の赤井川村の予算総額	1 ページ
2 一般会計の内訳（歳入）	2 ページ
3 一般会計の内訳（歳出）	3 ページ
4 一般会計節別予算	4 ページ
5 科目別の主な事業の内容	5 ページ
（1）議会費	5 ページ
（2）総務費	5 ページ
（3）民生費	7 ページ
（4）衛生費	10 ページ
（5）農林水産業費	11 ページ
（6）商工費	14 ページ
（7）土木費	15 ページ
（8）消防費	16 ページ
（9）教育費	16 ページ
（10）公債費	18 ページ
（11）予備費	18 ページ
6 特別会計の状況	18 ページ
7 公営企業会計の状況	19 ページ
8 その他	19 ページ
9 令和6年度決算で見る赤井川村の財政状況	20 ページ

令和8年度の赤井川村一般会計予算総額は、 28億9,100万円です。

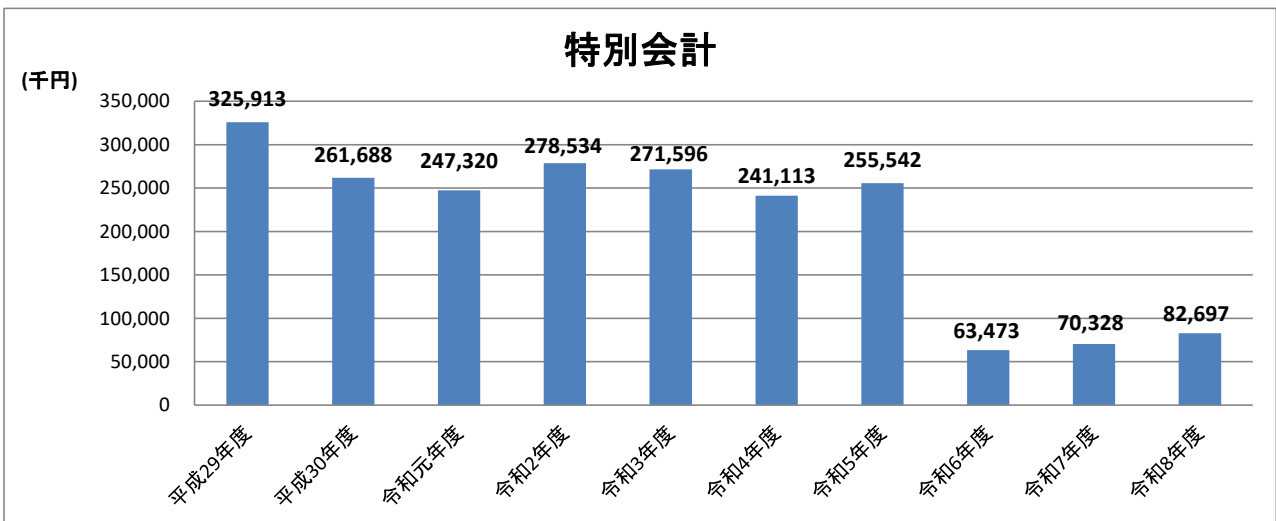
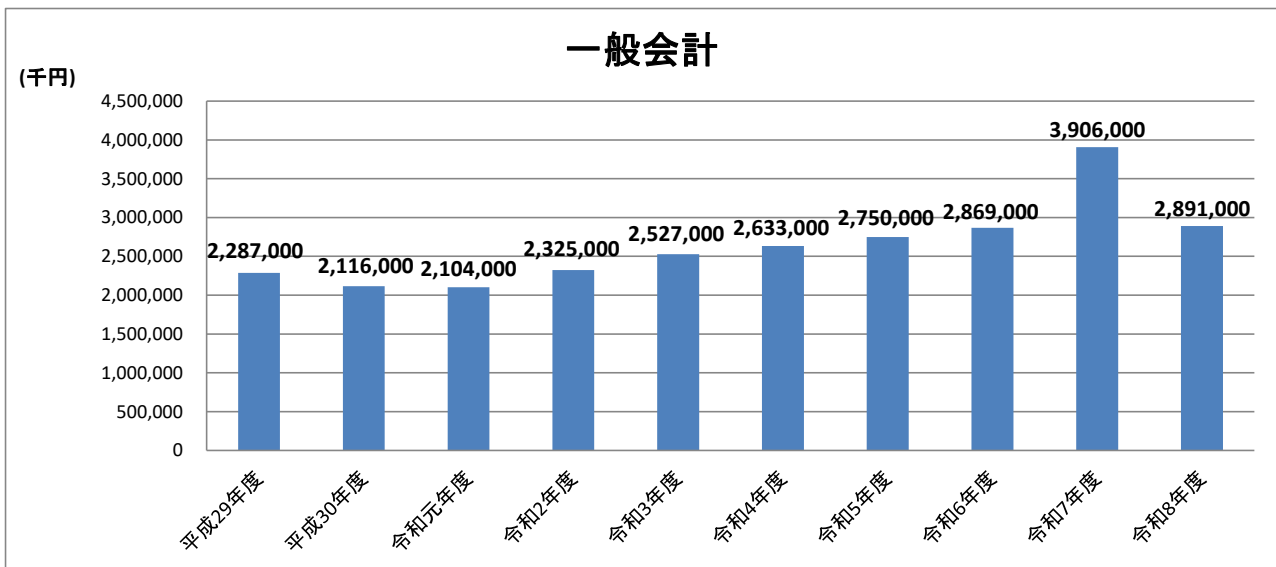
令和8年度赤井川村予算が3月10日(火)に招集された村議会第1回定例会において可決されました。

一般会計の歳入歳出総額は28億9,100万円で、役場庁舎改修工事の白紙化等により、前年当初予算に比べ10億1,500万円の減額となっております。

今後も財政的には厳しい状態が続くと予想されることから、内部執行経費の縮減に努め村政運営をしてまいります。新年度各会計予算額は以下のとおりです。

○各会計の予算額

会 計	本年度予算額	前年度予算額
一般会計	28億9,100万0千円	39億600万0千円
後期高齢者医療特別会計	3,338万5千円	2,123万2千円
国民健康保険特別会計	4,931万2千円	4,909万6千円
簡易水道事業会計	2億1,619万6千円	2億1,224万1千円
下水道事業会計	4億3,305万9千円	2億1,691万4千円



※令和6年度より簡易水道事業・下水道事業は、公営企業法適用により公営企業会計へ移行したため、上記のグラフ集計値からは除いています。

一般会計の内訳(歳入)

歳入合計 28億9,100万円

地方交付税	村税	寄附金	国庫支出金	繰入金	その他
40.2%	13.9%	10.4%	9.0%	8.2%	18.4%

(単位:千円、%)

款	本年度予算	割合	前年度予算額	比較	
				増減	比率
1 村税	402,381	13.9	350,256	52,125	114.9
2 地方譲与税	48,078	1.7	48,378	△ 300	99.4
3 利子割交付金	52	0.0	37	15	140.5
4 配当割交付金	430	0.0	340	90	126.5
5 株式等譲渡所得割交付金	590	0.0	370	220	159.5
6 法人事業税交付金	2,955	0.1	2,698	257	109.5
7 地方消費税交付金	31,000	1.1	30,000	1,000	103.3
8 自動車税環境性能割交付金	5,800	0.2	5,500	300	105.5
9 地方特例交付金	300	0.0	300	0	100.0
10 地方交付税	1,160,857	40.2	1,132,000	28,857	102.5
11 交通安全対策特別交付金	1	0.0	1	0	100.0
12 分担金及び負担金	21,607	0.7	12,616	8,991	171.3
13 使用料及び手数料	38,402	1.3	37,298	1,104	103.0
14 国庫支出金	258,891	9.0	604,465	△ 345,574	42.8
15 道支出金	79,227	2.7	81,590	△ 2,363	97.1
16 財産収入	9,308	0.3	8,968	340	103.8
17 寄附金	300,102	10.4	300,102	0	100.0
18 繰入金	238,056	8.2	318,702	△ 80,646	74.7
19 繰越金	400	0.0	30,000	△ 29,600	1.3
20 諸収入	73,763	2.6	121,179	△ 47,416	60.9
21 村債	218,800	7.6	821,200	△ 602,400	26.6
合計	2,891,000	100.0	3,906,000	△ 1,015,000	74.0

主な増減要因

- 村 税 : 宿泊税導入による増額です。
- 地 方 交 付 税 : 国の予算確保状況による増額です。
- 国 庫 支 出 金 : 庁舎改修工事の白紙化、学校改修工事の終了に伴う減額です。繰入金、村債も同様です。
- 繰 越 金 : 令和7年度実績、令和8年度見込みによる減額です。

一般会計の内訳(歳出)

歳出合計 28億9,100万円

総務費	土木費	民生費	衛生費	公債費	その他
18.9%	16.0%	13.3%	11.4%	9.4%	31.0%

(単位:千円、%)

款	本年度予算額	割合	前年度予算額	比較	
				増減	比率
1 議会費	48,142	1.7	48,441	△ 299	99.4
2 総務費	547,473	18.9	1,105,286	△ 557,813	49.5
3 民生費	383,493	13.3	377,934	5,559	101.5
4 衛生費	331,464	11.4	326,014	5,450	101.7
5 農林水産業費	204,590	7.1	189,320	15,270	108.1
6 商工費	259,492	9.0	226,938	32,554	114.3
7 土木費	462,710	16.0	478,662	△ 15,952	96.7
8 消防費	174,404	6.0	241,033	△ 66,629	72.4
9 教育費	205,256	7.1	621,898	△ 416,642	33.0
10 災害復旧費	0	0.0	30,500	△ 30,500	皆減
11 公債費	271,764	9.4	257,588	14,176	105.5
12 予備費	2,212	0.1	2,386	△ 174	92.7
合計	2,891,000	100.0	3,906,000	△ 1,015,000	74.0

村民1人当たり(令和8年2月末現在)

納める村税額 27万5千円

使われるお金 197万3千円

村税の内訳

村民税 7,469万9千円

固定資産税 2億6,139万7千円

軽自動車税 485万3千円

村たばこ税 745万8千円

入湯税 1,033万4千円

宿泊税 4,364万円

合計 4億238万1千円

主な増減要因

○総務費: 役場庁舎改修工事の白紙化に伴う減額です。

○教育費: 赤井川小学校、赤井川中学校改修工事終了に伴う減額です。

○消防費: 消防防災無線操作卓更新工事終了に伴う減額です。

用語の解説

◎地方交付税-村の財政状況に応じて国から交付されるお金です。

◎村債-国や銀行から借り入れるお金です。

◎公債費-村債(借入金)を返したり、借入れに伴う利子を払うお

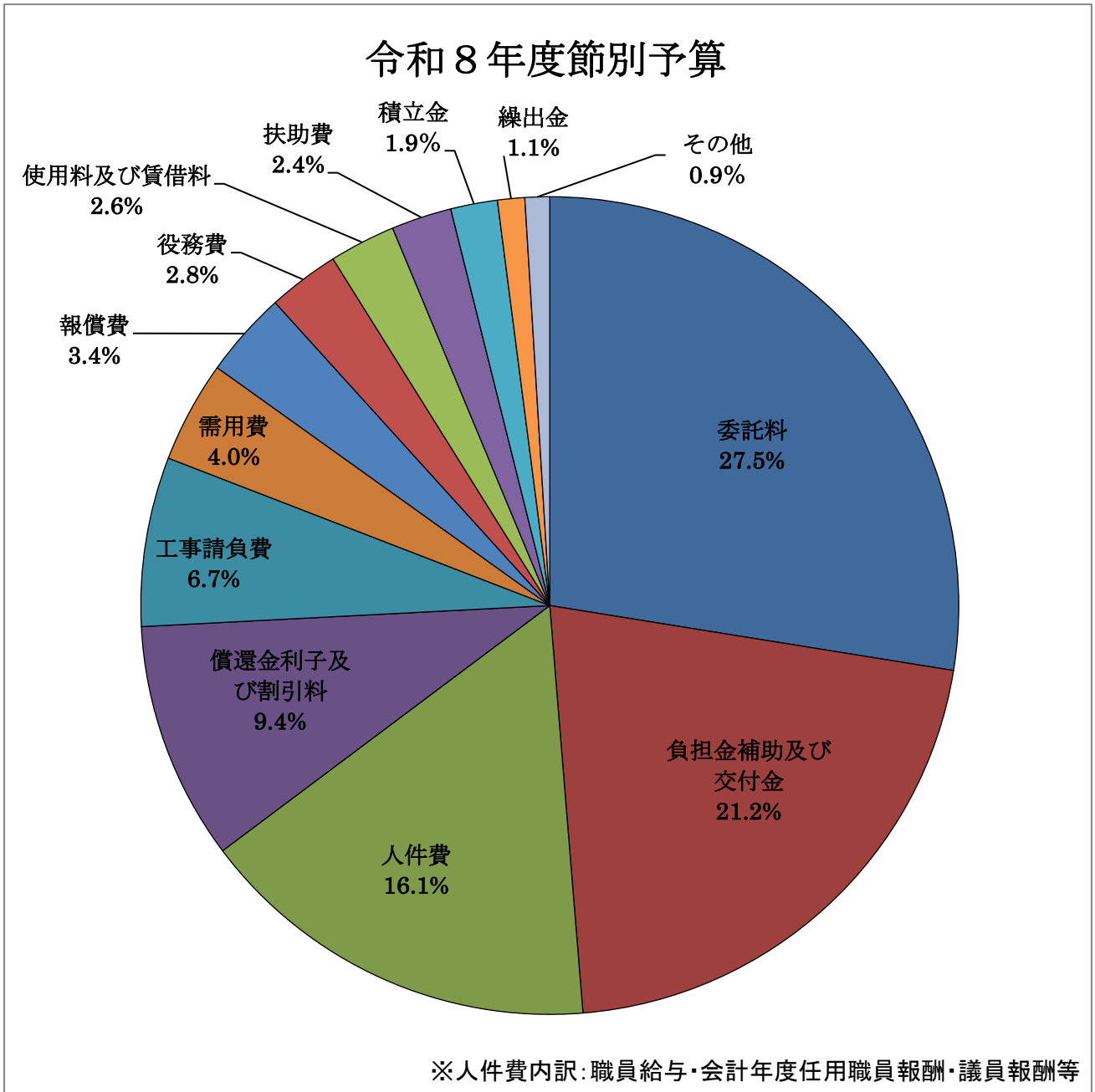
※ 住民の数は2月末現在の人口1,465人で計算(千円未満は四捨五入)しています。

一般会計節別予算

ここでは、一般会計の内どんな費用がどのくらい占めているのかをあらわしています。

令和8年度予算の特徴としては、物価高騰の影響により維持管理経費が一律増となっている一方、役場庁舎改修工事の白紙化、赤井川小・中学校の改修が終わったことにより工事請負費が大きく減額となっています。

また、「その他」の欄には「旅費」「備品購入費」「補償補填及び賠償金」「原材料費」「予備費」「交際費」「公有財産購入費」「公課費」が含まれています。



次のページからは、令和8年度に赤井川村が実施する主な事業の内容をお知らせいたします。地方自治体の財政運営は毎年厳しい状況が続いていますが、今後も、「住みよく、うるおいのあるむらづくり」に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議会費

予算額 4,814万2千円

(村民1人当たり3万3千円)

議員報酬や研修旅費など議会活動に使われる費用です。

- 議員報酬 1,995万6千円(前年度と同額)
 - ・村議会議員8名の報酬です。
- 議員期末手当 889万3千円(前年度比+9万6千円)
 - ・村議会議員8名の期末手当です。
- 議員研修旅費 16万8千円(前年度比-28万2千円)
 - ・村議会議員の研修視察に係る費用です。
- 会議録作成業務委託料 55万5千円(前年比-73万9千円)
 - ・村議会の議事録を作成するための費用です。
- 議会对応デジタル化事業委託料(新規) 129万5千円
 - ・議会中継対応及び簡易議事録作成システムを運用するための費用です。

総務費

予算額 5億4,747万3千円

(村民1人当たり37万4千円)

庁舎・集会施設管理や公共交通、交通安全対策、税金・戸籍に関わる事務などに使われる費用です。

- 区会長謝金 52万5千円(前年度と同額)
 - ・区会長15名の報償費です。
- 赤井川村むらバス運行業務委託料 3,206万8千円(前年度比+656万8千円)
 - ・令和4年4月から運行を開始した赤井川村むらバスに係る費用です。
- 赤井川村地域公共交通計画(アップデート)策定支援業務委託料(新規) 605万円
 - ・地域公共交通計画の策定に要する費用です。
- 区会交付金 102万円(前年度と同額)
 - ・区会の活動等に対する交付金です。15区会に交付しています。
- 文書費 972万2千円(前年度比+518万8千円)
 - ・村条例、規則等例規集の追録や条例・規則等の作成支援、国や道の法律・条例等業務に必要な法令集の追録等、公文書の決裁・保管に係るシステム利用にかかる費用です。
※主な費用—法制執務支援業務109万6千円、一般法令集追録代115万3千円、文書管理サーバー等使用料(新規)328万7千円など

○**広報費 205万1千円**（前年度比 +6万2千円）

- ・村広報誌の「広報あかがわ」を月1回（年12回）発行し、むらづくり情報などを提供します。

※主な費用—印刷製本費179万6千円など

○**財産管理費 856万8千円**（前年度比 +485万8千円）

- ・村有地の維持管理並びに村有地におけるさくら・もみじ基金事業などに使われる費用です。

※主な費用—公会計作成支援業務委託料55万円、さくら・もみじ基金事業費222万3千円、公共施設等総合管理計画改定業務委託料(新規)447万7千円など

○**財政調整基金費 633万4千円**（前年度比 -18万9千円）

- ・各種基金等への積み立てを行っています。

※主な費用—備荒資金組合超過納付金541万6千円、公共施設整備基金利子積立金53万8千円など

○**地域安全対策費 360万6千円**（前年度比 +66万3千円）

- ・交通安全推進員、交通安全指導員の報酬、交通安全協会や防犯協会の運営助成など地域の安全対策に使われる費用です。

※主な費用—交通安全灯電気料116万4千円、街路灯設置事業補助金28万1千円など

○**企画費 1億98万1千円**（前年度比 -6億5134万3千円）

★**再生可能エネルギー事業費**（5,012万8千円／主な費用—委託料5,000万円など）
都地区におけるGX/DX 17Aの構築可能性等について調査を実施します。

★**情報通信費**（4,749万円／主な費用—工事費3,300万円など）

国、都道府県、市町村をネットワークで結び、行政事務の効率化を図る総合行政ネットワークに必要な機器類の保守管理及び庁内DX化推進のほか、TV中継局設備の更新(R8~R10 予定)を行います。

★**「日本で最も美しい村」連合費**（95万1千円／主な費用—負担金45万6千円など）
赤井川村が加盟している「日本で最も美しい村」連合の活動に使われる費用です。

○**庁舎管理費 1,161万7千円**（前年度比 -2,129万5千円）

- ・役場庁舎の維持管理を行う費用です。

※主な費用—光熱水費526万3千円、委託料340万3千円、修繕費79万3千円、備品購入費15万円など

○**集会施設管理費 1,318万1千円**（前年度比 -598万2千円）

- ・落合住民センター、都住民センター、山村活性化支援センター、コミュニティセンター、旧都保育所などの維持管理に必要な費用です。

※主な費用—施設管理委託料156万円、山村活性化支援センター指定管理料600万円など

○**国民保護協議会費 24万3千円**（前年度比 -803万4千円）

- ・武力攻撃事態等における国民の保護（避難、救援・武力攻撃災害への対処等の措置）に必要な費用です。

※主な費用—全国瞬時警報システム保守点検業務委託料19万2千円など

○徴税费 5,447万5千円（前年度比 +4,197万円）

- ・ 税務係が賦課徴収を行う税金（村民税、固定資産税、軽自動車税など）事務を円滑に行うための費用です。

※主な費用－委託料 430万円、システム使用料 438万5千円、宿泊税基金積立金(新規)4,364万円など

○戸籍住民基本台帳費 8,828万2千円（前年度比 +5,686万7千円）

- ・ 住民基本台帳事務に係るネットワークシステムの維持管理費用や戸籍事務を円滑に行うための費用です。

※主な費用－総合行政システム標準準拠システム移行業務委託料(新規)5,813万1千円、ガバメントクラウド利用料(新規)901万9千円など

○選挙費 87万8千円（前年比 -457万2千円）

- ・ 村で行われる各種選挙が公正かつ円滑に行われるよう管理している選挙管理委員会の運営にかかる費用です。

※主な費用－委員報酬 65万円、選挙管理システム使用料 17万6千円など

○統計調査費 23万円（前年度比 -80万9千円）

- ・ 村内で行われる各種統計調査を円滑に行うための費用です。本年度実施が予定されている統計調査は、経済センサス等です。

※主な費用－統計調査員等報酬 15万4千円、消耗品費等 7万4千円など

○監査委員費 97万2千円（前年度比 -1万2千円）

- ・ 村の会計が適正に行われているかどうかをチェックし、行政運営の公正の確保を目的に行われている各種監査にかかる費用です。

※主な費用－監査委員報酬 70万円など

民生費

みんせいひ

予算額 3億8,349万3千円

（村民1人当たり26万2千円）

子どもや高齢者の方などの福祉や医療支援に使われる費用です。

○赤井川村地域おこし協力隊員活動推進支援事業費 577万5千円（前年度比 +14万2千円）

- ・ 村民の社会参加、通院や買い物に必要な交通手段サービス等、地域福祉の充実を図ることを目的とした、地域おこし協力隊員の活動経費にかかる費用です。

※主な費用－赤井川村地域おこし協力隊員活動推進支援業務委託料 577万5千円

○社会福祉・民生委員費 101万1千円（前年度比 -6千円）

- ・ 村民の社会福祉の増進を図るため、国・道・村から委嘱を受けている社会福祉・民生委員の活動に対する費用です。（民生委員6名、主任児童委員2名）

※主な費用－委員報酬 5万3千円、民生委員児童委員協議会交付金 84万1千円など

○社会福祉協議会運営事業補助金 1,593万6千円（前年度比 -317万1千円）

- ・ 社会福祉の充実向上のため活動している社会福祉法人赤井川村社会福祉協議会の運営に対し助成します。

※主な費用－補助金 1,593万6千円

○地域安全克雪方針策定事業費(新規) 470万円

- ・高齢者等の除排雪の支援体制、安全対策の方針を策定するための費用です。(令和7年度から3年間事業)

※主な費用—地域安全克雪方針策定業務委託料 470万円

○障害者福祉費 4,236万6千円(前年度比 -472万8千円)

- ・身体障がい者の日常生活用具や補装具の給付、福祉施設入所の措置費などを助成します。

※主な費用—障がい者福祉標準化システム利用料等 131万1千円、介護給付費・訓練等給付費 3,480万円、補装具給付費 20万円、自立支援医療費 34万円など

○老人福祉費 1,423万円(前年度比 -42万2千円)

- ・村の老人福祉の充実、向上を目指し、以下の事業を行っています。

☆悠楽学園大学講師謝金(3万円/主な費用—講師謝金 3万円)

悠楽学園大学に講師を招き、講話等を実施します。

☆緊急通報システム事業(29万円/主な費用—システム委託料 22万4千円、電話架設料 6万6千円)

概ね65歳以上の単身のお年寄りの方などに、緊急通報用の電話機、ペンダント型発信機を設置し、24時間体制でけがや病気などの緊急時に対応できるようにします。

☆高齢者補聴器購入助成事業(10万円/主な費用—補聴器購入補助金 10万円)

65歳以上の高齢者及び身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中程度の難聴による補聴器購入に対して助成金を交付します。

☆高齢者除雪支援事業(200万円/主な費用—在宅高齢者除雪支援助成金 200万円)

65歳以上の方のみで構成され一定の要件を満たした世帯に対し、除雪費用の8割(上限10万円)を助成する事業です。

☆敬老年金(744万5千円/主な費用—敬老年金 744万5千円)

高齢者の長寿をお祝いするため、毎年70歳以上の方々に敬老年金を贈呈します。(敬老年金の額—70歳以上2万円、75歳以上2万5千円、80歳以上3万円)

☆老人福祉施設入所者措置費(206万4千円/主な費用—入所者措置費 206万4千円)

養護老人ホームに入所する高齢者に対する措置費です。

☆福祉パスポート利用者入館料補償金(180万円/主な費用—福祉パスポート利用者入館料補償金 180万円)

65歳以上の高齢者の赤井川温泉無料化に伴う事業費です。

○敬老会費 82万円(前年度比 +9万5千円)

- ・毎年、長寿をお祝いする敬老会開催にかかる費用です。

※主な費用—食糧費 43万3千円、印刷製本費 8万2千円など

○重度心身障害者並びにひとり親家庭等医療費 176万5千円(前年度比 +17万1千円)

- ・重度心身障害者及びひとり親家庭等の親と児童の保健の向上に資するとともに、福祉の増進を図ることを目的に、医療費の助成を行っています。(重度—入通院、ひとり親の子—入通院、ひとり親—入院のみ)

※主な費用—医療費 167万1千円、請求事務手数料等 5万1千円など

○後期高齢者医療費 2,383万3千円（前年度比 -82万7千円）

- ・後期高齢者医療の保険者は道内全ての市町村で構成する北海道後期高齢者医療広域連合です。この広域連合の運営経費及び村の医療費負担分が計上されています。

※主な費用－後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金1,383万4千円、特別会計繰出金999万9千円

○介護保険事業費 7,010万5千円（前年度比 +98万1千円）

- ・令和2年度より居宅介護支援事業の運営を赤井川村社会福祉協議会が担っていることから、その経費に対する補助金を計上しているほか、令和4年度よりデイサービスセンターにおける施設利用サービスの向上や業務の効率化を図ることを目的として指定管理者制度を導入したため、施設の管理費用等をデイサービスセンター費に計上しています。

※主な費用－後志広域連合負担金3,190万5千円、居宅介護支援事業補助金550万円、デイサービスセンター指定管理料3,114万6千円など

○地域支援事業費 4,870万7千円（前年度比 -122万6千円）

- ・介護保険事業の介護予防事業等に係る予算となっています。（日常生活支援総合事業、包括支援事業等）

※主な費用－日常生活支援総合事業委託料25万7千円、地域包括支援センター運営業務委託料3,525万4千円、生活支援体制整備事業委託料836万円、高齢者世話付住宅援助員派遣事業委託料423万5千円、小樽・北しりべし成年後見センター負担金8万4千円 など

○こども医療費 339万9千円（前年度比 -61万4千円）

- ・北海道の事業として行っている乳幼児医療費助成制度で、就学前までの医療費助成のほか、村独自の制度として平成27年7月より小学生～中学生、加えて令和7年度より高校生の医療費も助成を行っています。

※主な費用－就学前医療費98万円、小・中・高校生医療費(村拡大助成分)230万円など

○保育所運営費 1,118万6千円（前年度比 -823万4千円）

- ・赤井川へき地保育所の運営及び村外保育所等の利用に係る費用です。令和元年10月より国の施策として3才以上の幼児に係る利用料は無償化されました。赤井川へき地保育所を利用する2才児については、引き続き、村の独自施策として無償化しています。

※主な費用－保育所ランチデー事業25万2千円、ベランダ修繕費(新規)79万2千円、広域入所委託料508万7千円、施設型給付費126万円 など

○児童措置費 1,369万6千円（前年度比 -227万円）

- ・高校生までの児童・生徒に対し支給される児童手当に関する費用です。

※主な費用－児童手当1,369万5千円など

○子ども第三の居場所運営費(新規) 3,176万3千円

- ・赤井川村に暮らす子どもたちが安心して過ごすことができ、子どもたち自身が「地域や社会」との関わりを体験や経験から学ぶことができる拠点として、令和8年度より開設される子ども第三の居場所「むらっこはうす」の運営に係る費用です。

※主な費用－子ども第三の居場所運営業務委託料1,446万1千円、子ども第三の居場所送迎業務委託料82万5千円、地域おこし協力隊活動推進業務委託料1,414万1千円など

衛生費

予算額 3億3,146万4千円

(村民1人当たり22万6千円)

病気の予防対策や各種健診、ごみ収集など
保健と衛生に使われる費用です。

○母子保健衛生費 299万6千円 (予算組換えにより比較不可)

- ・乳児、1歳6ヶ月、3歳児のお子さんの成長を確認し、また育児の様々な不安や疑問に対する相談や指導を行っています。

※主な費用—栄養相談料12万円、医師診察料16万円、発達相談料12万円(新規)、産後ケア事業委託料40万3千円(令和7年度より支援を拡充)、北後志母子通園センター事業運営負担金49万2千円、妊産婦安心出産支援補助金14万7千円、不妊治療等助成金12万5千円、妊婦支援給付金50万円など

○保健推進員協議会補助金 50万円 (前年度と同額)

- ・住民の健康の保持、増進及び疾病の早期発見、早期治療を目的とした保健推進活動をしていただいている保健推進員協議会の活動に対し助成します。また、地区の健康づくり、体力づくり事業にも助成しています。

※主な費用—補助金50万円

○こども家庭センター費 399万3千円 (前年度比 +220万3千円)

- ・保健師等が中心となって行う母子保健支援と社会福祉士等が中心となって行う児童福祉支援を一体的に取り組みます。

※主な費用—講師謝金62万7千円、相談室修繕費130万円、親子関係形成支援委託料(新規)55万円、保育所巡回支援事業委託料(新規)39万6千円など

○予防費 1,359万3千円 (前年度比 -637万6千円)

- ・疾病の早期発見や生活習慣病の予防、児童及び高齢者の予防接種、高齢者が抱える心身の課題に対応するため保健事業と介護予防事業を一体的に取り組み、住民の健康寿命の延伸につながる事業にかかる費用です。また、健康管理に要するシステム関連経費も含まれます。

※主な費用—予防接種委託料650万円、基本健診・各種がん検診委託料430万円、健康づくり推進地域支援事業委託料(新規)20万円、健康管理システム改修事業委託料115万8千円など

※令和8年度より法改正によりRSワクチン、高用量インフルエンザワクチンの定期接種助成を行います。

○墓地・火葬場費 838万1千円 (前年度比 +23万6千円)

- ・火葬場の管理委託料や赤井川・都・常盤墓地の維持にかかる費用です。

※主な費用—火葬場管理委託料553万7千円、光熱水費65万9千円など

○**廃棄物処理費 9,280万6千円**（前年度比 +738万2千円）

- ・一般廃棄物最終処分場の管理やごみの収集業務及び、し尿処理にかかる費用です。可燃（燃やせる）ごみは北しりべし廃棄物処理広域連合の焼却施設で処理しています。
- ※主な費用—一般廃棄物最終処分場管理委託料2,420万円、一般廃棄物・資源リサイクル収集委託料等3,004万3千円、北後志衛生施設組合負担金1,246万8千円、北しりべし廃棄物処理広域連合負担金1,897万5千円など

○**生活環境維持費 39万5千円**（予算組換えにより比較不可）

- ・蜂駆除及び畜犬の登録や狂犬病予防にかかる費用です。
- ※主な費用—蜂の巣撤去委託料9万5千円、狂犬病予防注射事務委託料1万7千円、印刷製本費19万8千円など

○**簡易水道事業費 6,533万3千円**（前年度比 +704万6千円）

- ・村内の水道の維持管理に係る費用については、公営企業会計である簡易水道事業会計で担っていますが、そのうち一般会計で負担する費用です。令和8年度においては、物価高騰対策のため水道基本料金の減免を実施します。
- ※主な費用—簡易水道事業特別会計補助金6,533万3千円

○**診療所費 3,485万5千円**（前年度比 -826万2千円）

- ・赤井川診療所の運営・管理にかかる費用です。
- ※主な費用—運営・管理委託料2,340万円、医療機器リース料18万1千円、整形診療医師謝金60万円、診療所看護業務委託料448万3千円など

○**健康支援センター費 877万円**（前年度比 +20万3千円）

- ・健康支援センターの維持管理にかかる費用です。
- ※主な費用—光熱水費223万5千円、設備点検委託料等175万2千円など

農 林 水 産 業 費

のうりんすいさんぎょうひ

予算額 2億459万円

（村民1人当たり14万円）

農林業の振興や農業委員会の活動にかかる費用です。

○**農業委員会費 535万5千円**（前年度比 +129万5千円）

- ・主に農地の所有権移転や賃貸借・使用貸借権等の設定の許可を行う農業委員会が優良農地の保全や活用が効率的に図られるよう協議・調整するとともに、新規就農者や後継者支援等担い手対策活動を進める経費と農業者年金事務にかかる費用です。
- ※主な費用—農業委員報酬250万円、新農業者フェア参加負担金30万円、農業者年金受託事業費11万2千円など

○**農業振興対策費（村単独事業） 2,136万9千円**（前年度比 +570万9千円）

- ・農業農村活動の活性化をめざし、以下の事業に支援を行っています。

☆**交配用蜜蜂導入事業補助金**（83万4千円）

メロン、南瓜等の花粉交配作業の省力化を図るため、蜂箱借り上げ料に対し支援します。

☆**化学肥料低減推進事業補助金**（800万円）

各生産者が化学肥料の低減をめざし、継続的に土づくりが行えるよう支援します。

☆**農業団体・部会活動支援事業補助金**（30万円）

本村農作物の品質・技術向上や販路拡大を推進するため、農業団体・部会に対して活動費用の助成を行います。令和7年度より農業振興計画・食育推進計画に資する活動に対する補助額の拡充を実施します。

☆**農泊推進対策事業補助金**（30万円）

農泊推進対策協議会が行う農泊の推進や運営を行うための費用です。

☆**営農実習支援助成金**（160万円）

新規就農研修受入農家に対し、営農実習支援として助成金を交付します。

☆**スマート農業推進事業補助金**（125万円）

農業DXを推進するため、国の補助対象外事業に対して助成を行い、先端技術の活用によって、省力化や生産性の向上を支援します。

☆**耕作放棄地解消事業補助金**（90万円）

耕作放棄地と化している農地を農作物が生産できる状態へ再生するため、基盤整備に必要な経費に対して助成を行い、生産面積拡大による所得向上を支援します。

☆**新規就農支援事業補助金**（22万円）

新規就農者の農地確保対策として、賃借料もしくは農地取得費の利子に対して支援を行います。

○**環境保全型農業直接支援対策事業費 631万円**（前年度比 +84万円）

- ・化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するための費用です。

※主な費用－環境保全型農業直接支援対策事業交付金 620万円など

○**農業次世代人材投資事業費 1,206万円**（前年度比 -456万3千円）

- ・新たに経営を開始する方及び就農後の経営発展のために、設備や施設等の導入の取り組みに対して支援するための費用です。

※主な費用－農業次世代人材投資事業補助金 1,200万円など

○**新規就農等促進施設管理費 12万4千円**（前年度比 -13万円）

- ・就農希望者のほか短期農業体験（移住希望者含む）並びに期間限定の農作業従事者等にも対応する住環境を令和4年度に整備しており、その施設を維持管理するための費用です。

※主な費用－インターネット回線通信費9万円、建物災害共済保険料1万4千円など

○**畜産業費 29万4千円**（前年度比 -9千円）

- ・畜産農家の肥育環境の改善と防疫活動の円滑化を図るための費用です。

※主な費用－みなみ北海道農業共済組合後志家畜診療センター運営事業負担金14万4千円、家畜防疫対策事業補助金6万2千円、乳質改善事業補助金6万5千円など

○農地費 4,979万9千円（前年度比 +1,215万6千円）

- ・主に農作物の生産基盤を改善するためにかかる事業経費です。

☆畑地かんがい実態調査事業費（48万5千円／主な費用－需用費18万5千円など）

☆多面的機能支払交付金事業費（378万7千円／主な費用－資源保全隊に対する交付金372万円など）

☆小規模土地改良事業費（64万5千円／主な費用－単独基盤整備推進事業補助金15万円など）

☆水利施設等保全高度化事業費（4,488万2千円／主な費用－赤井川地区事業負担金3,451万円、余市川第2地区事業負担金999万円など）

北海道が事業主体となって実施する農地基盤整備事業です。今年度において、赤井川地区は農地基盤整備工事・かん水機材導入等、余市川第2地区は都地域にある尾根内頭首工の改修整備を予定しています。

○農業振興センター管理費 937万6千円（前年度比 +11万6千円）

- ・野菜や花き苗の育成や農作業の受託及び新規就農希望者研修等により農業経営を支援しています。令和6年度より、苗代は事業者に直接助成しています。

※主な費用－苗購入事業補助金669万2千円、管理委託料94万4千円、新規就農支援及び畑かん調査事業補助金100万円など

○地籍調査成果管理費 157万円（前年度比 +45万1千円）

- ・地籍調査後の地番、面積、境界等を適正に管理するため、数値の電算管理を行っています。

※主な費用－地籍成果管理事業委託料83万6千円など

○水利施設管理費 2,441万2千円（前年度比 +639万1千円）

- ・落合ダム、畑かん用水路を管理するための費用です。

※主な費用－各種設備保守点検委託料等1,270万5千円など

○林業振興費 2,276万3千円（前年度比 +706万5千円）

- ・森林整備計画に基づき、村有林の整備及び計画的に実施される民有林の造林に対し支援するとともに、今後の計画的森林整備のための調査等へ支援を行います。今年度も民有林の造林（8.0ha／前年度比+0.5ha）を予定しています。（村有林の造林は今年度は実施しません。）

※主な費用－野ねずみ生息予察調査委託料16万4千円、地域林政アドバイザー委託料（新規）500万円、森林環境譲与税活用事業補助金40万1千円、豊かな森づくり推進事業補助金343万2千円、多様な活動の森における森林整備活動に関する協定負担金（新規）100万円など

○有害鳥獣駆除費 645万2千円（前年度比 +142万4千円）

- ・鳥獣による農作物等被害対策や駆除を行う費用です。

※主な費用－有害鳥獣駆除隊員報酬110万円、狩猟免許等取得者人材育成補助金22万2千円、村鳥獣害防止対策協議会負担金270万円、被害防止機材等購入補助金180万円、ヒグマ捕獲補助金5万円など

しょうこうひ 商工費

予算額 2億5,949万2千円
(村民1人当たり17万7千円)
商工業の振興や観光事業、ふるさと納税の
ために使われる費用です。

○商工労働費 972万2千円 (前年度比 +62万8千円)

- ・村商工会の運営・村産物の販売促進に対する支援にかかる費用です。
※主な費用—商工会運営費補助金 800万円、特産品開発支援事業補助金 60万円など

○物価高騰支援地域商品券事業費(新規) 1,300万円

- ・物価高騰対策として、村内に住民登録のある方へ地域商品券を配布するための費用です。
※主な費用—物価高騰支援地域商品券事業委託料 1,267万円など

○ふるさと納税事業費 1億4,681万4千円 (前年度比 -198万6千円)

- ・平成28年度から開始したふるさと納税に係る必要な費用です。(令和6年度より総務費から移行しました。)
※主な費用—ふるさと納税返礼品代(送料含む)9,300万円、手数料(募集代行、システム管理費用)4,960万5千円など

○地域おこし協力隊員活動費 2,210万6千円 (前年度比 +2,041万7千円)

- ・ふるさと納税の受付、PR、地域の情報・魅力を発信する地域おこし協力隊員の活動等に必要な費用です。(令和6年度より総務費から移行しました。)
※主な費用—赤井川村地域おこし協力隊支援業務委託料 2,116万7千円、おためし地域おこし協力隊活用プログラム業務委託料(新規)60万円など

○観光費 4,525万2千円 (前年度比 +335万5千円)

- ・村観光協会の活動支援や村の観光振興を推進する費用です。
※主な費用—ウィンターフェスティバル&シーニックナイト補助金 50万円、まるっとカルデラ農村フェス補助金 300万円、道の駅あかいがわ指定管理料 3,630万円など

○保養センター費 1,415万円 (前年度比 +14万2千円)

- ・赤井川温泉(保養センター)の維持管理にかかる費用です。
※主な費用—指定管理料 1,334万円など

どぼくひ 土木費

予算額 4億6,271万円

(村民1人当たり31万6千円)

道路や河川などの維持整備、公営住宅の建設及び各住宅の維持補修、小公園の管理に使われる費用です。

○道路維持費 1億5,372万7千円 (前年度比 +1,352万円)

☆道路維持修繕費 (5,094万5千円/主な費用-村道維持整備工事1,426万9千円、村道草刈・維持管理作業委託料3,072万1千円、花いっぱい運動参加用花購入費80万9千円など)

赤井川市街地や高原道路など約134.0kmの村道の草刈業務や舗装、サイドラインの補修、側溝清掃などを行います。

☆除圧雪費 (1億250万4千円/主な費用-村道等除雪業務1億円、冬期用資材133万2千円など)

村道(59路線、延長約55.1km)や公共施設など(29箇所)の除雪を行います。

○道路新設改良費 6,826万3千円 (前年度比 -1,511万6千円)

☆北丸山線道路改良工事(継続)

延長210m 幅員 4.0m

※主な費用-工事請負費5,000万円など

○橋梁維持費 3,400万円 (前年度比 +1,900万円)

・村が管理する橋梁の維持及び補修にかかる費用です。

※主な費用-橋梁点検業務負担金3,400万円など

○河川費 4,545万5千円 (前年度比 +1,577万4千円)

・村が管理する河川の維持にかかる費用です。

※主な費用-河川整備工事4,180万円など

○都市計画費 5,314万7千円 (前年度比 -442万6千円)

☆景観形成推進費 (43万3千円/主な費用-景観計画策定委員会委員報酬19万8千円など)

景観法に基づく景観計画を策定する費用です。

☆小公園管理費 (5,271万4千円/主な費用-管理業務委託料・指定委託料4,539万5千円、遊具点検業務委託料(新規)35万6千円など)

カルデラ公園、みやこ公園、都運動公園、栗林公園、さくらの森公園などの維持管理にかかる費用です。(令和6年度より商工費から移行しました。)

○住宅管理費 1億544万円 (前年度比 -4,435万4千円)

・村が管理する村営住宅や村有住宅の建設及び維持管理、移住・定住支援事業、合併浄化槽設置補助金、入居者選考委員会にかかる費用です。

※主な費用-村営中央団地個別改善内部改修工事577万5千円、村営中央団地個別改善共用部改修工事3,601万5千円、村営桜団地個別改善改修工事1,260万円、合併浄化槽設置補助金60万円など

しょうぼうひ 消 防 費

予算額 1億7,440万4千円
(村民1人当たり11万9千円)
災害防止や救急業務のために使われる費用です。

- 北後志消防組合負担金 1億6,762万2千円(前年度比+1,240万円)
 - ・火災の防止や救急時の搬送等の活動をしている北後志消防組合の運営にかかる費用です。
 - ※主な費用—負担金1億6,762万2千円
- 災害対策費 678万2千円(前年度比-7,902万9千円)
 - ・一般災害の防止や、原子力防災対策など災害時の情報提供を目的に設置されている防災行政無線の維持管理や備蓄用品購入のための費用です。
 - ※主な費用—防災行政無線保守点検業務委託料142万6千円、防災資機材等購入費114万6千円、防災行政無線個別受信機購入費(新規)27万5千円など

きょういくひ 教 育 費

予算額 2億525万6千円
(村民1人当たり14万円)
学校教育のほか社会教育などに使われる費用です。

- 教育委員会費 112万2千円(前年度比-1万9千円)
 - ・教育委員の報酬や旅費などの費用です。
 - ※主な費用—教育員委員報酬90万円、旅費等7万9千円など
- 小学校管理費 1,810万8千円(前年度比-2億5,959万3千円)
 - ・赤井川小学校の維持管理にかかる費用です。
 - ※主な費用—委託料746万3千円、光熱水費291万4千円など
- 小学校教育振興費 385万8千円(前年度比-543万1千円)
 - ・赤井川小学校で使用する教材や備品等を購入する費用です。
 - ※主な費用—教授用消耗品等108万1千円、新入学児童用リュックサック購入費(新規)8万5千円、備品購入費129万8千円など
- 中学校管理費 1,705万8千円(前年度比-1,477万8千円)
 - ・赤井川中学校の維持管理にかかる費用です。
 - ※主な費用—委託料836万6千円、光熱水費228万2千円など
- 中学校教育振興費 2,490万4千円(前年度比-219万5千円)
 - ・赤井川中学校で使用する教材や備品のほか、スクールバスの運行にかかる費用です。
 - ※主な費用—スクールバス運行委託料994万4千円、外国語指導業務(A L T)委託料622万4千円、中学校プログラミング学習支援業務委託料82万6千円、中学校体育連盟・全国大会参加補助金20万円など

○社会教育総務費 417万3千円（前年度比 -8,419万1千円）

☆村社会教育団体運営事業補助金（62万円／主な費用－カルデラ太鼓保存会補助金50万円、連合PTA補助金12万円）

連合PTA、カルデラ太鼓保存会の活動に対し助成しています。

☆国際交流推進事業費（64万円／主な費用－国際交流推進委員会運営事業補助金64万円）

外国人留学生との国際交流の推進に対し助成しています。

☆小中学校児童生徒学力向上サポート事業費（14万9千円／主な費用－事業助成金14万9千円）

小中学生の学力向上に資するために、英語検定料の一部を助成しています。

○放課後子ども教室費 17万4千円（前年度比 -145万7千円）

・放課後子ども教室の人件費を除く運営にかかる費用です。

※主な費用－消耗品費1万2千円、送迎委託料10万円など

○社会教育施設費 1,878万7千円（前年度比 +839万5千円）

・生活改善センターと郷土資料館、閉校する都小学校の維持管理にかかる費用です。

※主な費用－管理委託料744万円、光熱水費170万9千円など

○ジュニアクロスカントリースキー大会事業補助金 50万円（前年度と同額）

・毎年実施されているジュニアクロスカントリースキー大会の運営にかかる費用を助成しています。

※主な費用－補助金50万円

○村体育団体活動補助金 22万5千円（前年度と同額）

・村内で活動している各種体育団体に対し助成しています。（5団体に各4万5千円）

※主な費用－補助金22万5千円（パークゴルフ協会4万5千円、スポーツ少年団4万5千円など）

○体育施設費 2,298万8千円（前年度比 -448万7千円）

・村内の体育施設（プール、体育館、山村広場）の維持管理にかかる費用です。

※主な費用－管理委託料1,136万1千円、光熱水費510万4千円など

○学校給食費 2,649万1千円（前年度比 +188万7千円）

・村内小中学校の学校給食委託にかかる費用や村の独自施策として、平成27年7月より開始している小・中学校の給食費の無償化に要する費用です。

※主な費用－学校給食業務負担金2,187万2千円、児童生徒給食費負担金（村負担分）420万3千円など

公債費

予算額 2億7,176万4千円
(村民1人当たり18万6千円)
村が借りたお金の返済や利子の支払い
に使われる費用です。

○公債費 2億7,176万4千円(前年度比 +1,417万6千円)

・村が借りたお金の返済や利子の支払いを行います。昨年度よりも償還金は増加しています。

※主な費用一元金償還2億5,117万4千円、利子償還2,059万円

予備費

予算額 221万2千円
(村民1人当たり2千円)

○予備費 221万2千円(前年度比 -17万4千円)

・予算成立後において歳出に計上された予算に不足が生じたり、災害などの予見し難い費用の不足に充てるための費用です。

特別会計の状況

後期高齢者医療特別会計 3,338万5千円
前年比 +1,215万3千円(村民1人当たり2万3千円)

国民健康保険特別会計 4,931万2千円
前年比 +21万6千円(村民1人当たり3万4千円)

公 営 企 業 会 計 の 状 況

簡易水道事業会計 2億 1,619万 6千円
前年比 +395万 5千円 (村民1人当たり14万8千円)

下水道事業会計 4億 3,305万 9千円
前年比 +2億 1,614万 5千円 (村民1人当たり29万6千円)

その他

○繰り越して行う事業等

- ・令和7年度の補正により予算計上を行いました。特別な事情により年度内に事業等の完了が見込めない下記の事業について、予算を令和8年度に繰り越して実施することになっています。

【一般会計】

- ☆山村活性化支援センター高圧機器更新工事
- ☆戸籍情報システム及び戸籍附票システム標準化対応業務
- ☆耕作放棄地解消事業補助金
- ☆畑地かんがい用水路機能保全計画策定業務
- ☆末端かんがい施設機能保全計画策定業務
- ☆副業型地域活性化起業人業務
- ☆村営中央団地外部個別改善改修工事
- ☆防災行政無線操作卓更新工事
- ☆赤井川中学校改修工事

○ふるさと納税は、皆さんの暮らしに活用しています

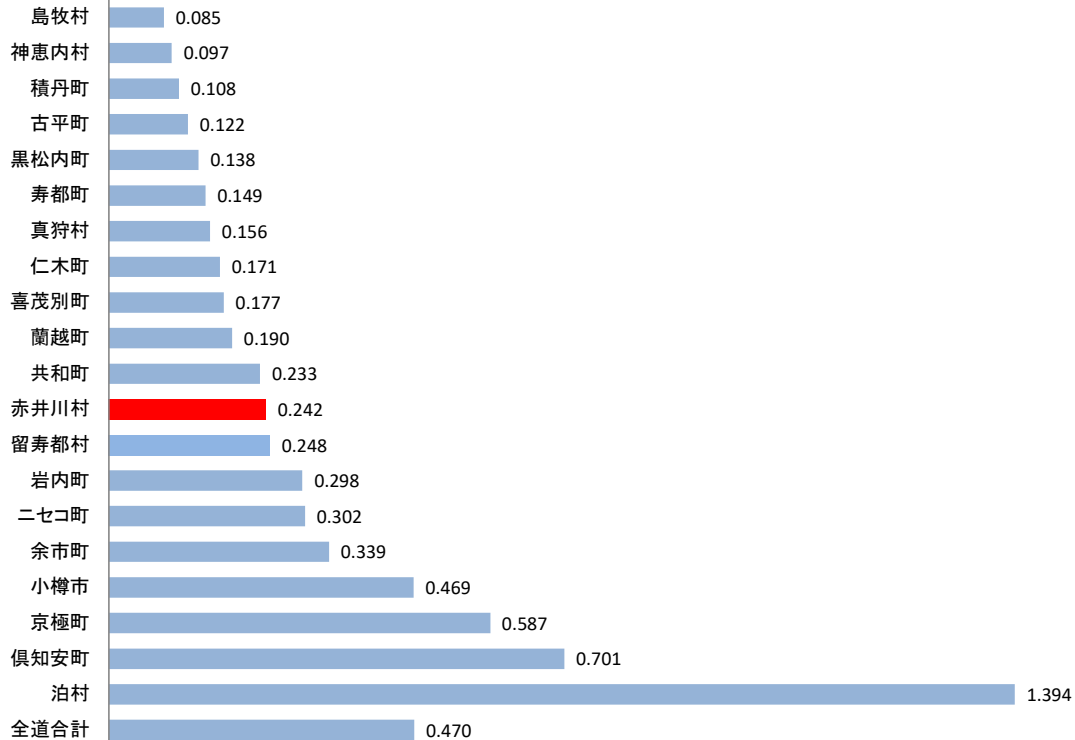
- ・全国各地より、赤井川村への応援として「ふるさと納税」による寄付が寄せられています。令和5年度は3.5億円、令和6年度は2.8億円と寄附金額は減少しました。このふるさと納税は、赤井川村の“まち”“ひと”“しごと”に関わる事業をはじめ、皆さんの暮らしに様々なかたちで活用している貴重な財源となっています。

令和6年度決算で見る赤井川村の財政状況

北海道市町村の普通会計決算の概要が公表されました。ここでは、後志管内の市町村と比較して、赤井川村がどのような財政状況にあるのかをお知らせします。引用:「北海道HP」・「後志振興局HP」

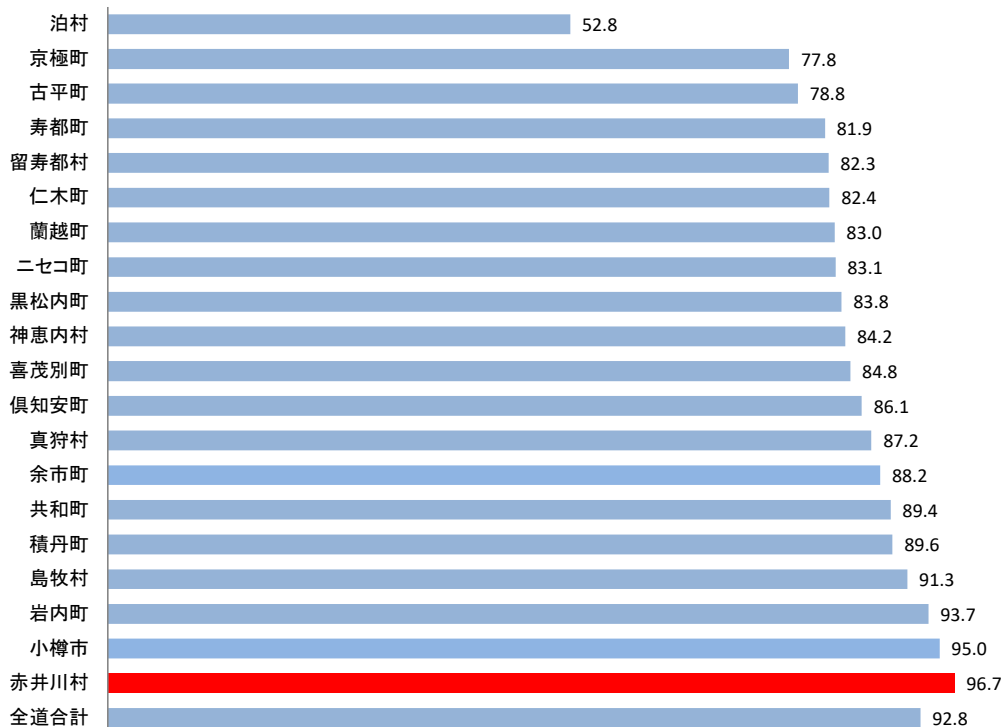
財政力指数

人口や面積などで標準的にかかるお金に対し、自主的な収入（税金など）がどのくらいあるのかを示す目安です。「1.000」だと100%自分たちのお金で市町村財政を運営できることになります。（赤井川村は0.242で管内で9番目に高い）



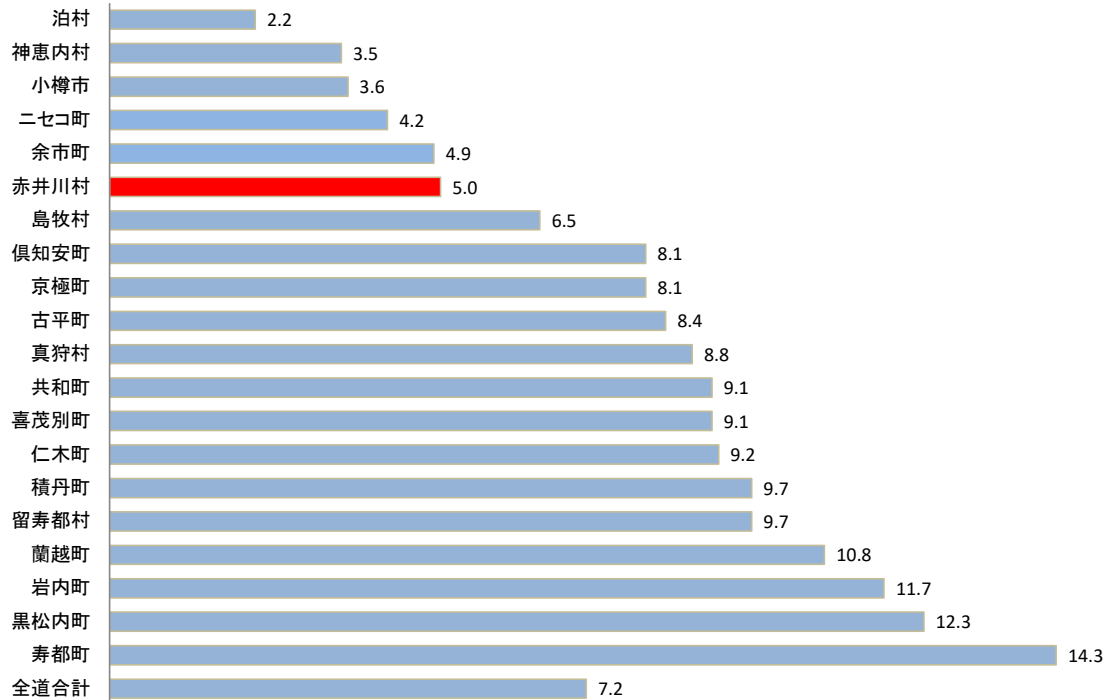
経常収支比率

村税など毎年決まって入ってくる経常的な収入が、人件費など毎年決まって出ていく経常的な経費に、どの程度あてられているかを示す比率で、低いほど自由に使えるお金があることになります。（赤井川村は96.7%で管内で1番目に高い）



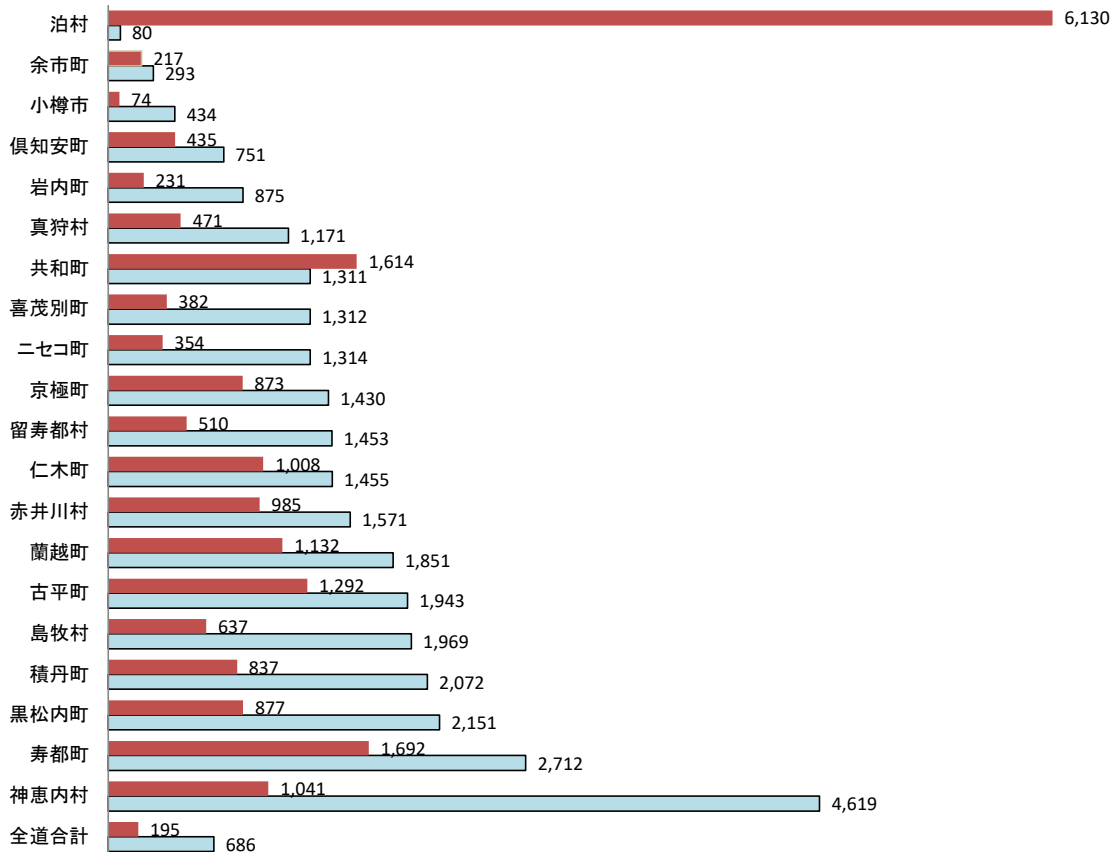
実質公債費比率

地方債を借り入れする場合の指標で、一般会計のほか簡易水道や下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金などを算入することで連結決算の考え方を導入し、この比率が高くなると一定の制限を受けることとなります。(赤井川村は5.0で管内で6番目に低い)



地方債と積立金残高

人口1人当たりの借金(地方債)と貯金(積立金)の金額です。(赤井川村は地方債が1,571千円で管内で8番目に高く、積立金は、985千円と管内で8番目に高い)



※上段が貯金(積立金)、下段が借金(地方債)です(単位は千円)